



一般社団法人

タウンスペース

WAKWAK

2021年度 事業計画

基本理念

すべての人に居場所と出番がある社会、すべての人がSOSを発信でき、互いに支え・支えられる社会、新しい公共としての住民主体による「自立」「参加」「協働」による地域の再生と互いに絆を結び合えるつながりの地域社会をめざすことを目的とする。

基本方針

- 1) 支援を必要とするひとりぐらし高齢者、障がい児者、子育て家庭や若者への支援サポートだけでなく、新たな雇用や居場所づくりなどひとりひとりの生活に合わせたまちの姿をランドデザインし、住民自らの参加と協働によるまちづくりをめざす。
- 2) まちのわくわくを創造するコミュニティスペースとしての役割も大切にしながら、「出会い・つながり・元気を創造する地域福祉」「それぞれのライフステージを補完するまちの仕組みづくり」をめざす。
- 3) 福祉と人権を基調にした市民活動の促進を通して、市民活動団体と地域社会とのネットワーク構築事業、市民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進事業、その他、当法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

重点課題

1) コミュニティ再生事業「未来にわたり住み続けたいまち」の本格実施（重点課題）

2018年6月18日に起こった高槻を震源とする大阪北部地震により、市営住宅の19棟のうち2棟が倒壊の危機があると診断され、取り壊しとなった。その他17棟においても建設から半世紀が経ち老朽化が著しく、「一刻も早く安全な場に住みたい。」という住民の切実な思いがある。

これらの状況をもとに高槻市長の2020年度施政方針重点課題の一つとして「富寿栄住宅建て替えを契機とした富田のまちづくり推進」が掲げられ、富田まちづくり基本構想が2020年、2021年の2か年でまとめられることになっている。

この間、当法人では住民の切実な思いをもとに「コミュニティ再生事業」を立ち上げ、①フェーズ1「住まい編（住宅の建て替え）」と②まちづくり編（長期的なコミュニティ再生）」

の2本柱を掲げた。

- ① 住まい編では、すでに住民の声に子ども、大学生、障がい者、子育て世代、高齢者、外国籍の人まで様々な声を加え市営住宅の建て替えや集会所、公園整備にむけた地元からの要望書として高槻市に提出を行った。富寿栄住宅建替事業は2021年度で設計を終え、いよいよ2022年度に工事着工、2026年には建て替え事業完了と入居者移転が完了の見込みとなった。
- ② まちづくり編では長期的なコミュニティ再生を掲げ、2021年度にはインクルーシブ(社会的包摂)コミュニティ・プロジェクトを立ち上げて新たなコミュニティスペース「Niko Niko」の開設に至った。

ここでは、地域・家庭・学校・行政・大学・企業等多セクターとの共創により、コミュニティスペースの創出など市営住宅の建て替えと連動しハード面とソフト面の両方からコミュニティの再生に着手し、誰も取り残さないまち(包摂のまち)の仕組みづくりをめざしていく。

2) 市域全域包摂のネットワーク構築事業の新設(重点課題)

これまで当法人では富田地区(四中校区)を対象に「ただいま～と言える子どもの居場所づくり」事業を立ち上げ、地域、学校、行政、企業、大学との連携のもと社会的不利を抱える子どもをはじめ校区に住む誰もが参加できる居場所づくりと家庭の包括支援を目指してきた。これらの取り組みはNHK全国放送への放映やメディア取材、内閣府のHPへの掲載等一定の評価につながってきた。

これらの実績を踏まえ富田地区が長年培ってきた社会的不利を抱える子どもたちや住民の支援のノウハウを市域全域へと広げ市域に民と民、官と民の連携による包摂のネットワークを構築することにチャレンジする。

① 地域・家庭・学校・行政・大学・企業など多セクターとの共創による課題解決

富田地域が長年培ってきた包摂の文化を基盤としながら、国連が提唱する「SDGs」や厚労省が掲げている「地域共生社会」の風をつかみ、地域・家庭・学校・行政・大学・企業など多セクターとの共創によりコミュニティの再生や市域広域事業などを実践し社会課題の解決にあたる。また、実践を通じ社会システム全体の変容を生み出す。

② 次世代を担う「社会的企業家」「コミュニティ・ソーシャルワーカー」「対人援助職」等「担い手」の発掘と育成

地域内外、地域内施設、学校はもとより近隣の大学や大学院から大学生や大学院生、社会人の若年層や子育て層を発掘し、今後の事業、プロジェクトを担うスタッフ、人材確保と横断的かつ広域的、長期的な育成を図る。

3) 調査・研究事業の深化-「共創知」の生成と全国発信（重点課題）

一昨年度、調査・研究事業を新設し高槻富田地区の実践を大学等々の協働研究によりまとめ発信していく事業を立ち上げた。この間、論文の投稿や書籍・情報誌への寄稿、学会発表、研究会等への参加を通じて、「部落解放人権研究奨励賞」や「大阪大学国際共創大学院独創的教育研究活動賞」の受賞にもつながってきた。

これらの実績から被差別部落を拠点とした実践には「社会的不利を抱える子どもたちや住民への支援のノウハウや知見」が見出されてきた。これら「暗黙知」や「実践知」として行われてきたものを研究を通じて「専門知」として深め、また日本全国に発信する中で、被差別部落を拠点としたインクルーシブ実践を日本全国のフロントランナーの実践として押し上げていく。

① 「共創知」を生成する

協定を締結している大阪大学等の研究者と協働し富田地区における多セクターとの共創による社会課題の解決の実践について研究を深め「共創知」としてまとめ全国に発信する。

4) 財政基盤の安定化-多様な市民力を生かし持続する社会的企業-

2017年度より財政基盤の安定化のため社会貢献事業を支える収益事業を立ち上げ、行政からの受託ゼロベースかつ最少のプロパーで様々な層の地域住民の力を借りプロジェクトを行う社会的企業としての仕組が一定出来上がった。この仕組みは地域住民力や自治力を高めるまちの仕組みとなっている。新型コロナ禍により自主事業収入の大幅な減という厳しい状況下ではあったが、引き続き財政基盤の安定化を図る。

① 事業への賛同者からの寄付を得るための多様な仕組を検討・実施する。

② 積極的なファンドレイジングを行い、安定的な財政基盤を確保する。

以上の基本理念・基本方針・重点課題をふまえ、次の事業を行う。

1. 法人運営事業

1) 会員拡大

各種事業の場や広報活動を通じ、本法人の目的に賛同し、ともに活動を進めようとする正会員および賛助会員の加入促進を図る。

2) 理事会、社員総会および企画運営スタッフ会議の開催

- ・理事会の開催 5月、9月、12月、3月の年4回
- ・社員総会の開催 5月、3月の年2回
- ・企画運営スタッフ会議 随時開催

3) 情報発信活動

- ・リーフレットおよび情報誌「WAKWAK通信」（年3回 4月、9月、2月の発行）
- ・「タウンスペースWAKWAK」HP（URL：<http://wak2.jimdo.com>）やフェイスブックページの更新などインターネットを通じたリアルタイムの発信に努める。

4) 経営・財務管理

持続的な活動を担保していくための経営計画と適切な財務管理を行うとともに、事業収入の増加、寄付金先の開拓、民間助成金の積極的活用、クラウドファンディング、インターネットによる寄付サービス、チャリティグッズの販売をするなど事業の安定的基盤づくりを行う。

5) 役員体制・事務局体制の充実化

引き続き新たな公共を担うための専門性の担保と多職種連携のためのノウハウや人脈づくり、事業拡大に対応するための事務局体制強化を図る。

6) 人材育成

次代のWAKWAKを担う人材の確保と育成にむけ長期的視野でとりくむ。
インターンの受け入れの導入なども積極的に行う。

2. 調査研究開発事業

富田地区の取り組みを「SDGs パートナーシップモデル」や「地域共生型社会モデル」「地域とともにある教育課程コミュニティスクールモデル」の革新性のあるモデルとして日本全国に発信するべく、大学の研究者等と連携しながら実践を深めるとともに、得られた知見を地域

内外に学会発表、論文の執筆、書籍への寄稿、講師派遣や視察を通じて積極的に発信する。

1) 学術調査・研究及び学会発表

高槻富田地区の実践を学術研究を通じて深めるとともに、そこで得られた知見を日本各地で行われる学術大会等へと発表する。

2) 研究会への参加

学校づくり研究会・子ども・若者研究会等さまざまな研究会に参加し知見を深める。

3. 協働交流事業

WAKWAKが実施する各事業をはじめ、地域社会とのネットワーク構築、市民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進を推進する。

1) 市域全域包摂のネットワーク構築事業の新設

これまで当法人では富田地区（四中校区）を対象に「ただいま～と言える子どもの居場所づくり」事業を立ち上げ、地域、学校、行政、企業、大学との連携のもと社会的不利を抱える子どもをはじめ校区に住む誰もが参加できる居場所づくりと家庭の包括支援を目指してきた。

これらの実績を踏まえ富田地区が長年培ってきた社会的不利を抱える子どもたちや住民の支援のノウハウを市域全域へと広げ市域に民と民、官と民の連携による包摂のネットワークを構築することにチャレンジする。

① 高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業へのエントリー

今年度、高槻市が「支援対象児童等見守り強化事業」（厚労省）として行う「高槻市子どもみまもり・つながり訪問事業」プロポーザルへ当法人としてエントリーし実施する。

○業務内容：未就園児等（保育所等に通っていない原則3歳児から就学前の子ども）のいる家庭等を訪問し状況の把握や学習及び生活支援等を通じた子どもの見守りを実施する。

○実施期間：7月1日から2022年1月31日まで

○実施体制：事業管理者・訪問員として専門職（保育士、社会福祉士等）を配置

○担い手の発掘と育成：実施にあたり長年富田保育所に従事してきたベテラン保育士や市民活動を担ってきたボランティアをメンターとして迎え、子育て層（保育士等）などの人材を発掘し実践を通じた育成を図る。

② 休眠預金通常枠事業「居場所の包括連携によるモデル地域づくり（全国）」

NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえが資金分配団体として行う「居場所の包括連携によるモデル地域づくり（全国）」の財源をもとに高槻市域に地域の居場所の民・民連携、行政との官・民連携による包摂のネットワークを構築する。

○事業概要：高槻市の市域全域を対象とした「つながる・食べる・学ぶ・生活を支える」をキーワードにした①第三の居場所のネットワーキング、②フードパントリー、③学習支援、④大学、元保育所OG等と連携した専門職・担い手の育成と高槻市が今年度から実施する「子どもみまもり・つながり訪問事業（支援対象児童等見守り強化事業）」を並行して実施することで高槻市域に民と民、官と民の連携による面（セーフティネット）を構築する。また、実践を通して得られた知見を大学等との協働の中で「共創知」としてまとめ日本全国に発信する。

これら多セクターとの共創により社会システム全体の変容（広域包摂的なみまもり・つながり構築）を生み出す。

○実施期間：2021年6月から2024年3月まで

4.新たな福祉と人権・協働のまちづくり事業

1) 地域福祉グランドデザインづくり事業（コミュニティ再生事業）

2018年6月18日に起こった高槻を震源とする大阪北部地震により、市営住宅の19棟のうち2棟が倒壊の危機があると診断され、取り壊しとなった。その他17棟においても建設から半世紀が経ち老朽化が著しく、「一刻も早く安全な場に住みたい。」という住民の切実な思いがある。

これらの状況をもとに高槻市と連携しながら、多セクターとの協働によりハード面とソフト面の両方からコミュニティの再生に着手し、誰も取り残さないまち（包摂のまち）の仕組みづくりを包括的に行う。

① インクルーシブ・コミュニティ・プロジェクト2か年目の発足

地域・家庭・学校・行政・大学・企業など多セクターとの共創による課題解決の仕組として昨年立ち上げた「インクルーシブ・コミュニティ・プロジェクト」の2か年目を始動し、多様な分野からの知見や人材を活かしプロジェクトベースでコミュニティの再生を図っていく。

② コミュニティスペースの整備

2020年度に立ち上げたコミュニティスペースNiko Nikoを拠点に法人事業を行うとともに

地域住民や大学生等ボランティアの養成を併せて行う。

③ 「コミュニティ・ソーシャルワーカー」の育成

プロジェクトと並行し、「コミュニティ・ソーシャルワーカー」の養成講座を開催し、地域支援に携わる「担い手」の発掘と育成を図る。

2) 生きがいと居場所づくり事業

① ボーダレスアート事業

障がいのある・ないの垣根を取り払い、アートを通じて楽しみながら人との交流を通じ、豊かな心を育みながら自己表現を行う事を目的として、「ボーダレスアート事業—わんだーぼっくす」を開催する。また、ボーダレスアート展の開催、市が初めて主催する「障がい者アート展」への出展、各種公募展への応募等をつうじて素晴らしいアート作品の発信を行っていく。

○ボーダレスアート教室「わんだーぼっくす」

○期間：月2回 土曜日 午前10時～12時（前期は5月～10月、後期は11月～3月）

○青少年交流センター（予定）

○ボーダレスアート展

○日時 12月5日(日)～6日(月)」

○場所：富田ふれあい文化センター(予定)

○高槻市障がい者アート展

○日時:7月1日(木)～4日(日)

○場所:安満遺跡公園内

3) ひとりぐらし高齢者・障がい者・若者支援事業

① コミュニティソーシャルワーク事業

- ・相談・アウトリーチ：高槻市立第四中学校区を単位として、子どもから高齢者など様々な生活における困り事を抱える方の課題の解決をするため地域内施設、学校等と連携し相談支援・アウトリーチを行う。
- ・包括的相談支援体制の構築：制度や教育、地域からこぼれ落ちがちな層や複合的な困難を抱えるケースの解決のために多職種が連携して支援を図る仕組みを構築する。

② 障がい者グループホーム整備事業

- ・ライフステージを補完するまちの仕組みづくりをめざし、社福つながりおよびつながり後援会ひだまりとの協働で地域福祉グランドデザインづくりを行う。
- ・社福つながり及びつながり後援会・家族会ひだまりと共に、女性の新たな障がい者グル

ープホーム整備についても今後の富寿栄住宅建替え計画とも連動しながら協議を進める。

4) 青少年・子育て支援（こどものあゆみバックアップ）事業

2014年からはじまった学習支援事業の延長として、2017年に二つの子ども食堂をスタートした。引き続きこの事業を地域社会全体で取り組んでゆくため地域、家庭、学校、行政、大学、企業との多職種の連携をしながら子どもたちが「ただいま～」と言って安心して帰ってこられるような居場所をつくる。

①学習支援事業

- ・生活困窮家庭の子どもたちをはじめ様々な課題をもつ子どもたちへの学力保障と居場所づくりを目的に学習支援事業を行う。
 - ・近隣大学と連携しながら学習支援に関わる大学生講師の確保と人材育成に力を入れる。
- 学習支援わんぴーす
 - 期間：4月～3月末の通年 毎週2回（月・水 午後7時～9時）
 - 場所：富田ふれあい文化センター（予定）
 - 対象：第四中学校区の中学生 およそ10名
 - 受講料：12,000円/月 ※生活保護受給家庭・ひとり親家庭等 6,000円/月

②「富田わくわく食堂（子ども食堂）」

- 趣旨：地域に住む多世代、子どもから高齢者までが交流する拠点として共生食堂を開催する。
- 期間：新型コロナ終息状況を判断し可能であれば来春1回開催予定
- 場所：富田ふれあい文化センター（予定）・社会福祉法人つながりほか
- テーマ：「未来にわたって住み続けたい町」
- 対象：地域に住む子どもから高齢者まで誰でも
- 連携：地域、家庭、学校、行政、大学、企業等40団体とのパートナーシップにより実施
- その他：新生活様式にも対応した子ども食堂のあり方についても検討する。

③「富田ただいま食堂（子どもたちの夕刻を支える場）」（フードパントリー）

- 期間：新型コロナ感染状況を見ながら、フードパントリー方式で4月～3月末の通年 毎週1回（水）
- 場所：タウンスペースWAKWAK
- 対象：学習支援を受講する中学生の姉妹・兄弟
- 参加費（食費）：子ども100円 高校生300円 大人500円

○その他：新生活様式にも対応した子ども食堂のあり方についても検討する。

市内の緊急支援が必要な家庭についてもパントリーを臨時的に実施する。

④夜の子どもの居場所づくり

○趣旨：虐待等深刻な状況に陥った際に家庭と公的サービス（ショートステイ・一時保護所など）の制度のはざまに陥る子どもたちを支援することを目的に実施。引き続き充実に向けた支援方策の検討を行う。

○期間：通年の中で事案が起こった際に実施

○内容：上記の事案が起こった際に保護者の同意のもと事業を実施

○場所：富田地区内

○その他：学識経験者等との連携や事業に対するアドバイザーとして弁護士との契約を行うなど多様な専門家の力を借りながら事業の実施を行う。

⑤社会的養護で暮らす子どもたちのエンパワメント事業

■児童養護施設の子どもたちを対象としたプログラムの実施

虐待や一人親、障がいなどの社会的、経済的事由により児童養護施設に通う児童（社会的養護で暮らす子どもたち）を対象に自然体験活動を行う中で、生きる力や対人関係形成力、自己肯定感を継続的に育む事業を実施する。

○時期：2月から3月 予定

○対象：高槻市内の児童養護施設の子どもたち（小学生・中学生）

○場所：摂津峡青少年キャンプ場（予定）

■児童養護施設プログラムのためのボランティア・スタッフ研修の実施

将来、学校の教職員や児童養護施設など教育関係や福祉、対人援助職を目指す学生を対象に、研修や実践を通して虐待や発達障がいに対するより深い理解と実践力を育む。

○テーマ：子どもたちの行動の背景にあるものに寄り添うために

○時期：11月～3月 予定

○対象：将来、教職員や福祉職などの教育関係、対人援助職を目指す学生 定員 20名

○場所：富田ふれあい文化センター及び摂津峡青少年キャンプ場（予定）

5) 人材育成事業

①連続講座「富田ものがたり」の開催

富田地域内施設において業務として従事する方（行政職員、学校、幼稚園、保育所等教職員、民間施設職員等）やボランティア活動を行う方々を対象に、富田地域の特性や施設、団体の設立の背景や歴史に対する知識を深める連続講座を開催する。

②マンパワーの発掘とまちづくりへの参画

- ・まちの達人発掘、コミュニティボランティア育成のための研修事業を行う。
- ・近隣の大学等と連携しながらまちづくり全般に対して携わる学生を発掘し学習支援わんぱーすや子どもたちの夕刻を支える場、児童養護施設のプログラム等 WAKWAK が行う多種多様な事業（実践現場）へつなぎ育成を図る。
- ・多様な講座開催を通じて若年層を発掘し育成を行う。

5. その他事業

1) 事務受託事業

部落解放同盟高槻富田支部、富田富寿栄老人会、富田地区企業者組合、富田生きがい事業団、社会福祉法人つながり後援会・家族会ひだまり、人権ネットワークの6団体からの事務受託事業を実施する。

2) 富田地区視察の受け入れおよび講師派遣事業

- ・市内外や他府県の行政機関や福祉施設等へ役員や職員が講師として積極的に出向き、人権啓発の推進や地域福祉の向上を図る。また、そこで得る報償費（収益）を法人の安定的な基盤づくりに寄与するとともに法人の社会貢献事業へと循環する。
- ・これまで行ってきた富田地区視察の受け入れを積極的に行い、新型コロナに対応(オンライン)も含め受け入れメニューのさらなる充実も併せて図る。

3) マイノリティ・スタディツアーの準備

アメリカ・サウスダコタ州アメリカ先住民居留区スタディツアーの準備

- ・次年度以降に開催予定のアメリカ先住民居留区へのスタディツアーの開催に向け下見をはじめプログラムの準備を行う。

○時期：7月

○行先：アメリカ・サウスダコタ州シャイアンリバー先住民居留区およびパイニンリッジ先住民居留区ほか

○その他のツアー先についても検討するとともに旅行業取扱管理者の取得も検討する。